

施政方針

平成元年度



月瀧村長
金子由征

現在、我が国経済は、円高の進展・農作物等の対外貿易の激化など、依然として厳しい状況にあります。

国・県の元年度予算におきましても、引き続き公債依存度の引き下げに努め、歳出の徹底した見直し、合理化等に取り組むこととされております。また、平成元年度の地方財政では、国庫補助負担率の引き上げを要求しているところですが、平成三年度まで引き下げられたままの措置が講じられているとともに、昭和六十三年度から国民健康保険

積極的に投入するとともに、民間資本を導入し、村勢の発展を期し、予算編成を行ったところであります。

歳出においては、人件費等義務的経費は着実に増加し、財政事情は依然として厳しい状況が続くものと予想されますので、みなさまの、ご理解ご協力を得ながら財政運営を図ってまいります所存であります。

「中学校建設」

財政計画に基づき、建設年度を平成三年度とし、元年度は、位置の決定をして頂き、建設の一部である用地取得に入りたいと考えております。おかげをもちまして、昭和六十三年度末義務教育施設整備基金積立額を二億五千七百万円といたすことが出来ました。

「教育」

豊かな人間性をはぐくむ教育を推進するため、乳幼児期における家庭教育の促進を図るとともに、小中学校におきましても、豊かな心を育てる教育活動など、情操教育の展開に努めることとし、勉学の

振興については、父兄負担の軽減を図るため、高等学校・大学の奨学金制度を今年度も継続実施し、安心して勉学できる高等教育達成の向上を図ってまいりたいと考えております。

「農村総合整備モデル」

昭和六十三年度末事業の進捗率は、四八・一％であり、ここ十年実施してまいりましたが、当初計画の半分であり、遅々と進んでいないのが現状であります。厳しい国家予算の中での事業ですが、今年度は、継続事業の早期完工を促進し、併せて待望久しい農村環境改善センターの建設に着手することとしております。

「土木関係」

県営一般農道・団体営農道の各事業については、土地改良区と緊密な連携を図りながら促進を図り、県関係事業については、引き続き、中之口川護岸工事の促進、県道の交通安全施設整備を促進し、併せて月瀧橋周辺の消雪パイプの敷設の実現に努めてまいります。

「村単独事業」

昭和六十三年度引き続き、月瀧市街地の宅地排水工事を施行するとともに、村道六十六号線・三号線の東部用水路橋梁について、それぞれ拡幅工事を計画しております。村道一号線の大別当側、月瀧橋取付道路は、幅員が狭く車両交通に支障があるため、拡幅工事を施行することとし、大字月瀧地内の村道八十号線八十一号線は、未改良部分について、土地改良区と協議のうえ拡幅工事を実施することとし、大字西萱場地内の保育園下手の村道七号線沿いの宅地排水路については、抜本的な改良をするものとし、可変勾配側溝の敷設により対応する計画としております。

釣寄・釣寄新地内の村道十六号線につきましては、舗装の破損が著しいため、全面舗装工事を実施することとしております。

「農業振興」

米価の引き下げ、農産物の輸入自由化など、農業をめぐる内外の厳しい情勢を踏まえ、

「ふるさと創生を 考える会」

すでにご承知のとおり平成元年度において、一億円の「ふるさと創生事業」を執行するにあたり、村民みなさんのご意見を反映するため、左記の方々に委員を委嘱いたしました。(順不同)

- 植村 脩 登石 修也
- 北 勇作 加藤 進
- 河井 善人 原 甚三
- 入沢 菊蔵 星野 義明
- 角田 喜一 川崎 健一
- 小林 寅雄 田辺金一郎
- 五十嵐信博 星野与一郎
- 岩越 正作 平田千恵子
- 増山 茂 青柳 昂子
- 鏡 孫衛 矢挽由紀子
- 児玉 隆義 間島 和代
- 矢部 美和 山崎 昭二

(敬称略)

よろしく
お願いいたします。

需要の動向等に応じた生産性の高い農業の確立を目指して、重点的かつ効果的な施策を展開してまいりたいと考えております。このため、生産基盤の整備を推進するとともに、すぐれた農業の担い手を積極的に育成し、経営規模拡大・稲作コストの低減による、生産性の向上等により経営体質強化を図ります。

稲作振興については、将来とも稲作を担う地位を確保していくため、新農業構造改善事業後期対策の地区指定に向け取り組みを行い、稲作経営の体質強化と生産性の向上を図り、消費者ニーズに応えられる良質米生産の安定多収と生産コストの低減を車輪とした、低コスト稲作の推進と米の需要拡大に努める所存であります。

水田農業確立対策については、前期三年の最終年度であり、また、米需給均衡化緊急対策も最終年度でもあることから、稲作・転作物等を組み合わせた輪作体系の推進に努め目標達成に向けて、努力をしてまいります。

複合農営の推進については、園芸生産の拡大と産地の形成

であります。一段と整備が進む県内の高速交通体系・市場並びに消費動向に的確に対応できる園芸産地体制を確立しつつ、生産の拡大、高品質な生産物の安定した出荷が出来るよう、努めることとしております。

「工場誘致」

工場誘致は、農振法との関連で工場適地の確保は困難と考えられますが、将来の村財政構造を考えるとき、優良企業の誘致こそ村の活性化と財政運営に大きく貢献するものと信じ、真剣に取り組んでまいりたいと考えております。

「商工振興」

商工業を取りまく社会経済情勢は極めて厳しく、このような状況の中で中小企業発展のための諸施策の推進に積極的に努めることとし、中小企業の経営基盤を強化するため、制度資金等の活用、商店街の美化及び環境の整備に努めるとともに、若手後継者の育成、地場産業の鎌の技術向上及び販路の開拓を引き続き推進し

活力ある村づくりを推進するため行政と商工団体及び農業団体が一体となり、地域に根ざした特産品の開発調査に取り組むこととしております。

「福祉社会」

急速に進展する高齢化社会に対応するため、寝たきり老人、一人暮らし老人等在宅要援護老人に対し家庭奉仕員の派遣、中短期援護対策、日常生活用具給付対策等のきめ細かな施策を積極的に推進し、介護家庭の負担の軽減を図り、安心して生活のできる基盤づくりを努めることとしております。

保健衛生につきましては、健康は村民福祉の基本であるとの観点から、健康にいがたクローバー運動の推進を図り、老人保健事業、歯科保健事業、母子保健事業の充実強化を図り、住民の方々の健康管理に努めてまいります。

「ふるさと創生事業」

今月に入りまして、住民各位に対してアンケート調査を実施しております。それらの